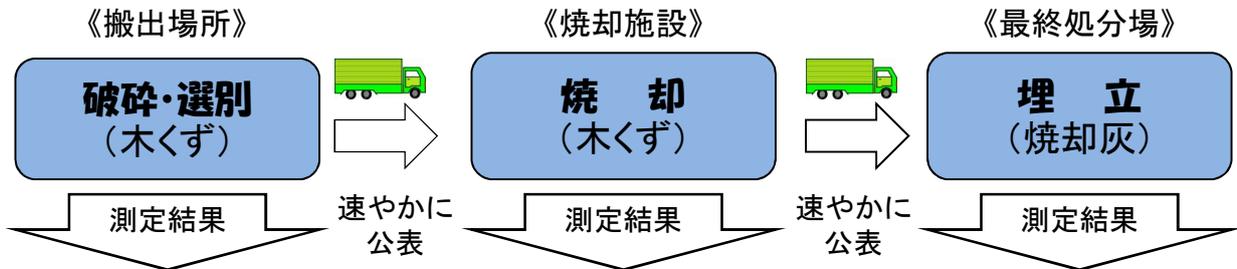


災害廃棄物の広域処理に関する風評被害対策

○災害廃棄物の放射能濃度や空間放射線量率の測定結果を速やかに公表するなど、安全性を広く周知することで、風評被害の発生防止に万全を尽くします。



回覧板やホームページなどで「安全性」について広く周知

○万が一、災害廃棄物の受入れによる風評被害が発生した場合には、環境大臣は「国が責任をもって対応する」としておりますが、県においても、壬生町と連携しながら、責任をもって対応します。

